

特定教育・保育施設の利用定員の変更等について

《用語説明》

1号…保育を必要としない3歳以上の幼児 2号…保育を必要とする3歳以上の幼児
3号…保育を必要とする3歳未満の乳幼児

認可定員…認可の申請(変更)の際に北海道が定める定員
利用定員…施設型給付費の単価の基準となるもので認可定員の範囲内で小樽市が定める定員

1 類型変更による利用定員の設定 1件

(1) 事業者からの申出内容

・小樽幼稚園

令和7年4月より、現在の幼稚園から認定こども園（幼保連携型）としての類型変更を予定しており、それに伴う利用定員の設定について申出があったもの。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	—	—	—	—	—	—	20	30	30	80
R3～R5 平均入所児童数	—	—	—	—	—	—	35.3	26.3	28.7	90.3
R6.6.1現在入所児童数	—	—	—	—	—	—	22	27	23	72
変更後利用定員	3	9	13	15	15	15	15	15	15	115
利用定員増減	3	9	13	15	15	15	△5	△15	△15	35

(2) 申出内容の確認

保育のニーズに対応し、2号認定3歳児～5歳児クラスを各15名づつ、計45名、3号認定0歳3名、1歳9名、2歳13名の計25名を設定。それに伴い、1号定員を15名づつ減らし、3歳児～5歳児クラスで計45名設定するもの。
施設の合計定員は1・2・3号合わせて合計115名。

2 利用定員変更（増員）の申出 1件

(1) 事業者からの申出内容

・認定こども園さくら幼稚園

令和7年4月より以下のとおり、利用定員増（2号定員）の申出があったもの。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	3	6	10	20	20	21	15	15	15	125
R3～R5 平均入所児童数	1.3	3.0	13.3	24.7	25.0	26.0	8.0	11.4	10.0	122.7
R6.6.1現在入所児童数	2	8	16	23	29	26	20	14	14	152
変更後利用定員	2	8	16	22	23	29	15	15	15	145
利用定員増減	△1	2	6	2	3	8	0	0	0	20

(2) 申出内容の確認

2・3号定員については、令和5年4月より認定こども園の幼稚園型から幼保連携型に移行したことから、0歳児・1歳児の平均入所児童数は少ないが、2歳以上については、恒常的に利用定員数を超えている所であり、令和7年4月より実態に則した定員数とするものであり、合計80名から100名へとするもの。1号定員については現状の45名。

3 利用定員変更（減員）の申出 4 件

（１）事業者からの申出内容

幼稚園 2 か所、保育園 2 か所の計 4 か所より、以下のとおり、令和 7 年 4 月からの利用定員の変更（減員）について申し出があった。

①まや幼稚園

利用定員 50 名に対し、3 年間の平均においては 38.3 名となっており、直近においても 18 名の入所児童数と大きく定員を下回っている。今後も現在の利用定員数ほどの入所数は見込まれないことから、定員数を 10 名減少し 40 名とするもの。

（人）

区分	1 号			合計
	3 歳	4 歳	5 歳	
現在の利用定員	16	16	18	50
R3～R5 平均入所児童数	11.0	11.3	16.0	38.3
R 6.6.1 現在入所児童数	6	8	4	18
変更後利用定員	13	13	14	40
利用定員増減	△ 3	△ 3	△ 4	△ 10

②朝里幼稚園

利用定員 105 名に対し、3 年間の平均においては 103 名とほぼ定員数の入所児童数となっているが、直近の入所数は 71 名となっており、今後も現在の利用定員数ほどの入所数は見込まれないことから、定員数を 15 名減少し 90 名とするもの。なお、3 歳児クラスは満 3 歳児が 10 名程度見込まれるころから、2 歳児クラスの進級時は定員に収まるもの。

（人）

区分	1 号			合計
	3 歳	4 歳	5 歳	
現在の利用定員	35	35	35	105
R3～R5 平均入所児童数	33.3	30.0	39.7	103.0
R 6.6.1 現在入所児童数	26	22	23	71
変更後利用定員	36	27	27	90
利用定員増減	1	△ 8	△ 8	△ 15

③龍徳保育園

利用定員 60 名に対し、3 年間の平均は 48 名であるが、直近の入所者数は 37 名と利用定員数を大きく減少しており、今後も現在の利用定員数ほどの入所数は見込まれないことから、定員数を 10 名減少し、50 名とするもの。

（人）

区分	3 号			2 号			合計
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
現在の利用定員	8	10	10	12	10	10	60
R3～R5 平均入所児童数	7.7	11.4	9.0	5.3	6.3	8.3	48.0
R 6.6.1 現在入所児童数	4	8	8	9	4	4	37
変更後利用定員	8	8	8	8	9	9	50
利用定員増減	0	△ 2	△ 2	△ 4	△ 1	△ 1	△ 10

④龍徳オタモイ保育園

利用定員 40 名に対し、3 年間の平均は 34.7 人であり、直近の入所者数はさらに少なく 27 名となっており、今後も現在の利用定員数ほどの入所数は見込まれないことから、定員数を 10 名減少し、30 名とするもの。

(人)

区分	3 号			2 号			合計
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
現在の利用定員	4	5	9	8	6	8	40
R3～R5 平均入所児童数	4.7	6.3	6.7	5.7	5.3	6.0	34.7
R6.6.1現在入所児童数	3	5	6	6	4	3	27
変更後利用定員	4	4	5	6	6	5	30
利用定員増減	0	△ 1	△ 4	△ 2	0	△ 3	△ 10

(2) 申出内容の確認

今回、利用定員減の申出があった 2 幼稚園、2 保育園については、いずれにおいても過去 3 年間の平均入所数若しくは、直近の入所児童数は利用定員数を下回っており、今後も現在設定している定員数ほどの入所児童数は見込まれないことから、利用定員数の変更（減少）については、申出のとおり令和 7 年 4 月より変更するものとした。

今回の利用定員の設定・変更について、本市は教育・保育の需要量の見込みに対する定員の確保方策については、全市域で確保することとしており、全体の需要量に対しての確保方策に影響はないものとして、各申出のとおり利用定員の変更を行う。なお、利用定員については、国の通知において恒常的に定員を超過する場合などには見直しが求められことから、今後も適正な定員の調整に努めていく。

(参考①) 今回の変更に伴う市内幼稚園の令和 7 年 4 月の利用定員

	施設数	利用定員(人)		利用定員 の増減	内訳
		R6. 6. 1 現在	R7. 4. 1 以降		
1 号認定 (幼稚園のみ)	7	4 6 0	4 0 0	△ 6 0	小樽幼 △35
合計	7	4 6 0	4 0 0		まや幼 △10 朝里幼 △15

(参考②) 今回の変更に伴う市内保育園等（認定こども園の 2, 3 号含む）の令和 7 年 4 月の利用定員

	施設数	利用定員(人)		利用定員 の増減	内訳
		R6. 7. 1 現在	R7. 4. 1 以降		
2 号認定	2 8	8 2 4	8 7 1	+ 7 0	小樽幼 2 号+45、3 号+25
3 号認定		6 2 5	6 4 8		さくら幼 2 号+13、3 号+ 7
合計	2 8	1, 4 4 9	1, 5 1 9		龍徳 2 号△ 6、3 号△ 4 オタモイ 2 号△ 5、3 号△ 5